



# 小さな手



令和4年2月 第45号

社会福祉法人 開設済生会 済生会川口乳児院  
〒332-0021 埼玉県川口市西川口 6-9-7  
TEL 048-256-8500  
FAX 048-256-9870



## 院長 加藤 富美雄

明けましておめでとうございます。

でもこの広報誌が届く頃は、節分の頃かも知れませんね。私は、原稿を書くことが嫌いで、広報誌の原稿締切を過ぎて編集委員より催促を受けている常習犯です。様々な施設長さんの素晴らしい広報誌の文面を拝見すると自分の文才の無さをいつも感じています。文豪にはなれなくて、編集委員に催促を受けずに締切日までに書くことを自身の年頭の一つにしました。今年も皆様のご指導をお願い致します。



## 副師長 田島 淳子

梅の開花の便りが届く季節となりました。しかし、今現在新型コロナウイルス感染症がオミクロン株に変異し、感染者数が激増しています。今この災禍で奮闘している施設職員の方も多数おられると思います。その頑張りに敬意を表します。

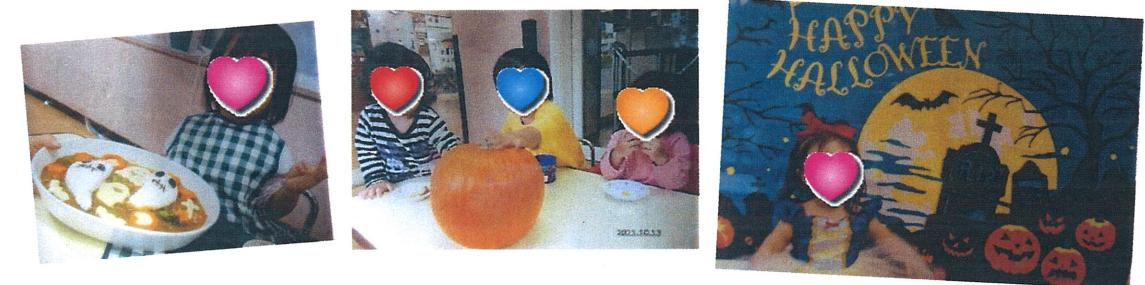
当施設でもBCPは作成したものの、想定をはるかに超えてしまう感染力の強さに脅威を感じています。今はクラスごとにゾーニングし職員分けをして、もしもの時に濃厚接触者が最低限になるようにしています。色々な備えや計画は重要ですが、一番大切なことは、職員みんなが施設内の子どもは自分達が守るという強い意志だと感じています。早くこの難局が過ぎ去る事を望んでいます。



## ハロウィーン

ハロウィーンにダッフィーやお姫様の衣装を着て、調理さんの所へお菓子を貰いに行きました。ワクワクしながら向かったものの、いざ目の前にすると緊張からか後ずさりしてしまう子も何人か居ました。

職員が背中を支えたり声を掛けたりして、なんとかお菓子を受け取ることができ、子ども達も職員も一安心…。子ども達は貰ったお菓子を見て、ニコニコの可愛い笑顔を見せてくれました。大事にお部屋へ持ち帰り、みんなと一緒に美味しく食べました。いつもとは違うおやつの時間でしたが、子ども達も職員も皆楽しく過ごす事ができました。



## 七五三



11月の良く晴れた日、今年は三歳男児二名、五歳男児一名が蕨市の和楽備神社へ七五三のお参りに行きました。着慣れないスーツに身を包み、乳児院のみんなにお披露目すると「かっこいいね～」と沢山言われてやや照れ気味のお兄さん達です。神社では自分の手でお賽銭を入れ、保育者の真似をして手を合わせました。午後にはスタジオアリスで写真撮影。迷いなく衣装を選び、着替えも張り切って行いました。スタジオアリスのスタッフの皆さんのが必死の声掛けで無事、ベストショットを収めた三人でした。





12月23日、2年振りに職員と子ども達でクリスマス会を開催しました。コロナ禍の為、久しぶりに行なった大きな行事です。

会場に入ると、いつもとは違う雰囲気に子ども達は目を輝かせていました。職員の出し物が始まると、子ども達はくぎ付けです。笑ったり、歌ったり、手拍子をしたりとても楽しそうでした。

今年もサンタさんがプレゼントを持ってきて、子どもたちに手渡しをしてくれました。大泣きする子、緊張している子、笑顔の子。普段とは違った子どもたちの表情を見る事が出来ました。

来年もサンタさんが来てくれますように！！



## 調理室



冬に旬を迎える大根・長ねぎ・蓮根・生姜などの冬野菜は体を温める役割があると言われています。実際に長ねぎや生姜など血行促進効果がある食材もありますが、冬に旬を迎える食材には根菜類が多く、調理方法として加熱して食べる食材が多い事から、体を温める効果があると言われています。おでんやお鍋、温かい汁物は冬に食べると心も体も温まりますよね♪調理室では、そんな冬野菜を食事にふんだんに取り入れ、子ども達の笑顔の為毎日心を込めて食事を作っています。



11月11日、川口市消防局から救急隊員5名を招いて救命講習会を開催し、職員12名が参加しました。傷病者周囲の安全確認～反応確認～救援要請～119番通報～呼吸確認の流れから人工呼吸～心肺蘇生法～AED使用を実体験しました。

11月17日には、川口警察署より警察官2名を招いての防犯講習会を開催し、職員約10名が参加しました。常備している「さすまた」の使い方をご指導頂き、実践的には、不審者を無理に押さえても逆襲されること、警察官が到着するまでその場に止め置くことを念頭に対処することを実体験しました。

どちらも臨場感のある講習でしたので、実際の使用方法を身につける為の大切な経験となりましたし、万一の対応への意識付けともなり有意義な講習会でした。



## 済生会川口乳児院 概要

### 〔理念〕

済生会の社会的役割を理解し、心身共に健やかに成長できる保育看護を提供し、児童と保護者を支援する。

### 〔基本方針〕

1. 根拠に基づいた適切な養育の提供。
2. 児童の権利を尊重し、健康と安全性を高める。
3. 親子の絆を尊重し、家庭との信頼関係を築き、地域との連携を図り、家庭復帰を支援する。
4. 病気や障害を持つ児童は、必要な医療を受けながら健康に育つよう支援する。